

国の平成22年度予算の本県への影響

新たに実施される施策のうち、地方公共団体の予算へ影響する事項については、県民生活に支障が生じないよう、必要な予算額を計上します。

一方で、新たに負担が生じる事項については、国と地方の協議の場や全国知事会等を通じ、今後、絶対にそのようなことのないよう、強く主張していきます。

< 影響を受ける主な事項と新年度予算案での対応 >

1 子ども手当の創設

市町村への県負担予算額 4,632,217千円（H21年度 4,215,311千円）

H22年度は、中学校修了までの子どもに一人あたり月額1万3千円を、子ども手当と児童手当を併給する形で支給

従来の児童手当分に加え、児童手当の所得制限撤廃分を新たに県費で負担
これに伴う県負担の増（約4.3億円）は、国からの特例交付金により措置

2 高等学校の実質無償化

[公立高校分] 歳入予算額（国庫支出金）3,999,062千円

- ・ H22年度から授業料を徴収せず、代わりに国が授業料相当額を県に支出
（現在の授業料：全日制 年118,800円、定時制 年32,400円 ゼロへ）
- ・ 従来から県が授業料減免を行っていた部分については、国からの交付はなく、引き続き県が負担（529,315千円）

[私立高校分] 予算額 1,727,255千円（財源は、全額国庫支出金）

- ・ 世帯収入に応じて、授業料相当額を支援（学校に交付）
（年118,800円～237,600円）

3 公共事業への影響

予算額 国の公共事業費削減の影響を受け、補助公共事業の予算額は減少とするが、単独公共事業については増額とする。

補助公共事業 31,271,754千円（H21年度 58,256,922千円 対前年度比 53.7%）

単独公共事業 49,963,201千円（H21年度 36,505,704千円 対前年度比136.9%）

計 81,234,955千円（H21年度 94,762,626千円 対前年度比 85.7%）

省庁別の状況

- ・ 国土交通省 国庫補助事業を削減し、「社会資本整備総合交付金(仮称)」を創設
交付金事業は、県予算では「単独公共事業」に計上（295億円）
- ・ 農林水産省 国庫補助事業を削減し、「農山漁村地域整備交付金(仮称)」を創設
事業仕分けで「廃止」とされた農道整備事業は、交付金事業として継続実施

国直轄負担金 予算額 8,035,527千円（H21年度 10,646,246千円）

- ・ 維持管理費及び業務取扱費について、地方負担が廃止（24億円）
 - ・ 公共事務費が国庫補助対象外となったため、その分を県の負担に振替（+9億円）
- 市町村負担金
- ・ 公共事務費が補助対象外となったことにあわせ、公共事務費分の市町村負担を廃止
（一般会計と流域下水道事業費特別会計合計で 88百万円）